

# 平成31年生駒市教育委員会第3回定例会会議録

1 日 時 平成31年3月26(火) 午前9時32分～午前11時39分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第2号 平成31年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の結果について
- (2) 議案第12号 生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第13号 生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 議案第14号 生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- (5) 議案第15号 平成31年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について
- (6) 議案第16号 生駒市教育委員会事務局職員等の任免について

## 4 出席委員

教育長	中 田 好 昭		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい
委員	西 井 久 之		

## 5 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	吉 川 和 博	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	城 野 聖 一	学校給食センター所長	植 島 秀 史
こども課長	前 川 好 啓	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	新 土 和 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多 佳 子
図書館長	西 野 貴 子	スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高
教育総務課課長補佐	山 本 英 樹	教育指導課課長補佐	滝 澤 治 生
生涯学習課課長補佐	梅 谷 信 行	スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 0名

午前9時32分 開会

○開会宣告

○日程第1 第2回定例会、第2回臨時会及び第3回臨時会会議録の承認

○日程第2 会期・会議時間の決定

○日程第3 諸般の報告について

- ・4月行事予定について、辻中教育総務課長、向田生涯学習課長から説明  
(質疑) なし

○日程第4 報告第2号 平成31年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の結果  
について

- ・平成31年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の結果について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書 p 1 >

(質疑)

中田教育長：本議案に関連して、今般平成30年度補正予算に挙げている各事業の進捗について、報告を受けたい。

辻中課長：エアコン整備工事については、年明けから順次、業者と市担当で現場調査を行っている。工事についても、春休みを利用して進めていく予定となっており、本格的に工事が始まる。また、5月の大型連休には、停電を伴う工事を実施し、夏までに設置できるように作業をしていく。

植島所長：(仮称)生駒北学校給食センター整備工事については、3月中旬に屋根の工事まで完了し、現在内装工事をしている。今後の予定としては、3月末に60%完了、4月末に75%完了となる見込みで、当初の予定通りである。

中田教育長：両者とも予定通りに施工されているので、引き続きお願いしたい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 議案第12号 生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- ・生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書 p 2、資料1 >

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

- 日程第6 議案第13号 生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について  
・生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について、前川こども課長から説明

＜参照：議案書 p 3、資料 2＞

(質疑)

飯島委員：資料2の新旧対照表について、主任教諭から主幹教諭に名称変更されていることは読み取れるが、職務については全く同等なのか。もし違いがあるのであれば、説明を受けたい。

前川課長：幼稚園の5級職員という点では変わらない。しかし、職務内容として、主任教諭については、担任を持たずに園長の補佐をする役職であったが、主幹教諭は担任を持ちながら、園全体を把握して行動していただく役職である。

審議結果 【原案のとおり可決】

- 日程第7 議案第14号 生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について  
・生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、辻中教育総務課長から説明

＜参照：議案書 p 4＞

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

- 日程第8 議案第15号 平成31年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について

- ・平成31年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について、梅谷生涯学習課課長補佐から説明

＜参照：議案書 p 6＞

(質疑)

飯島委員：本案件については、本日の会議で議決しなくてはならないのか。

梅谷課長補佐：社会教育委員会議で審議させていただいたもので、教育委員会でもご審議いただくものである。できれば本日議決をいただき、4月から来年度の施策に反映していきたい。

飯島委員：主旨については、原案のとおりで結構であるが、記述の仕方を改めていただきたい部分がある。議案書7～8ページについて、教育大綱に関する記述に割く割合が多く、基本方針や重点目標に関する記述が少

ないように感じられる。重点目標の設定経緯について、「検討・審議を行った結果」とあるが、どのような検討をしたのかという記述を付け加えていただくことで、ボリュームが増えるのではないかと考えられる。教育大綱に関する記述が長すぎると、基本方針及び重点目標の位置付けが薄まってしまう恐れがある。いつ会議を開催したのかという記録ではなく、どのような点を議論いただいたのかを記載していただきたい。

レイルズ委員：議案書9ページの項目1「人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり」の具体的な事業として「ワークショップ「トライ！生駒子ども読書3.0会議」の開催」とあるが、どのような方が参加され、どのような頻度で、どのような目的で開催されるのか。

西野館長：参加者は、子どもと子どもの本に関わる方で、学校司書、学校の先生、行政職員、ボランティア、保護者、PTA、図書館利用者が挙げられる。子どもの読書活動について、現場の声を伺い、現状の課題を抽出し、解決方法と目標を決めることが目的である。学校司書が出席しやすい日程調整を心掛けており、学校の夏休みに当たる8月に3回開催する予定である。

レイルズ委員：会議で決定された現状の課題解決策は、今後の学校教育現場や生涯学習施設等での施策に反映されるのか。また、3.0とあるが、1.0や2.0もあったのか。

西野館長：生駒市子ども読書活動推進計画を平成17年度に策定している。策定から5年ごとに、計画の見直しのための会議を開催しており、今回3回目の見直しの時期であるため、3.0としている。

レイルズ委員：会議名だけを見ると、子どもたちも参加するのかと思っていた。実際子どもの生の声を聞いていただくのもいいと思うので、適切であれば、検討していただきたい。

中田教育長：同項目の新規事業である図書館託児事業「こあら」について、説明を受けたい。

西野館長：名称については「こども」「あずかる」「ライブラリ」の頭文字を取って、「こあら」という名称になっている。目的は、子どもの読書推進がメインとなっているが、保護者の方にも図書館でゆっくと本を楽しむ時間を提供できると見込んでいる。子どもの読書を促す大人たちも、子育てで時間が無い中、本を楽しむ時間を確保できていない現状がある。保護者が本を読む環境を作ることによって、本がある家庭になり、その中で育つ子どもも本を読むようになると考えている。まずは、地域の方に子育てのボランティア養成講座を受講いただき、来年度3月以降試行的に実施する。

- 寺田委員：議案書9ページの項目4「すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保」の具体的な事業として、「家庭教育支援チーム「たけのこ」による事業の展開」及び「寿大学学生、卒業生による社会貢献を目的とした組織「寿生駒連絡協議会（気らくネット）」を活用した事業等の実施」とあるが、学校教育にも深く関わりがある部分だと思う。事業を実施するに当たっては、学校とどのような連携をしているかなど、逐次教育委員会へも報告をしていただきたい。今後は、学校教育と社会教育は一体になって事業展開していかなくてはならないと思う。
- 飯島委員：議案書9ページの項目1「人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり」の重点目標「【新規】家庭・地域・学校がお互いに連携し工夫して、子どもの読書環境の整備を進めるため、課題解決となる実践的な活動に取り組みます。」とあるが、課題とは、家庭・地域・学校が十分に連携できていないことを指すのか。
- 西野館長：来年度の課題として認識しているのは、連携の部分である。これまでも家庭・学校・地域ボランティア・図書館等それぞれの立場で子どもの読書活動の推進に向けた取組をしてきたかと思うが、連携については不十分であったと感じている。それぞれの現状、実現可能なこと、不可能なことを共有し、それぞれの意見を聞く場として、ワークショップを開催したい。
- 飯島委員：記載について、読点の後に「課題解決」という言葉のみが出てくると、それ以外に課題があるという印象を受けやすい。「子どもの読書環境の整備を進めるため、家庭・地域・学校が互いに連携を強め、実践的な活動に取り組みます。」と記載すると、連携強化が課題であると分かりやすいので、修正をお願いしたい。
- 坪井委員：議案書9ページ項目4「すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保」具体的な事業の「まちづくり人材バンクの登録及び活用の促進」について、この人材とは、サマーセミナーの講師のことか。
- 梅谷課長補佐：サマーセミナーの講師の方にも登録していただくことを期待しているが、現実にはつながりにくい。また、サマーセミナーの講師の他に、寿大学の学生・OBの方も人材バンクにつないでいきたい。
- 坪井委員：サマーセミナーの講師の方の登録が進まなかった理由はあるのか。
- 梅谷課長補佐：当日の周知不足であったと感じる。
- 坪井委員：また、項目3「「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展」の具体的な事業の「新規クラブ設立に向けた協力、支援」とあるが、現状スポーツクラブは2つであったか。
- 西課長補佐：現状では一般社団法人リトルパイン総合型地域スポーツクラブ、いこ増ッスルクラブ、特定非営利活動法人プロストリート関西の3つのク

ラブがあるが、もう一つクラブチームを作る動きがある。9月から新クラブ設立に向けた準備活動が行われるので、4月からは準備の前段階と考えていただきたい。

坪井委員：学校からチラシをいただき、保護者として拝見しているが、それぞれのクラブチームの独自性が見づらく分かりづらいと感じた。それぞれのクラブチームにおいて、差別化していただき、分かりやすい表現をしていただきたい。

神澤委員：議案書9ページ項目4「すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保」の具体的な事業に「子ども・若者総合相談窓口」（ユースネットいこま）の運営」及び「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」の運営」とあり、今年度から実施されていると思うが、引き続き実施するという理解でよろしいか。

梅谷課長補佐：今年度から実施している。ネットワークに課題がでてきているので、形骸化を避けるため、来年度はより活発な連携ができるように取り組んでいく。

神澤委員：連携に向けての働きかけは難しい部分があると思う。橿原市では、居場所づくりの取組に力を入れていると伺っている。そのような取組については、当市では具体的に何をしているのか。

梅谷課長補佐：現在、「子ども・若者総合相談窓口」では相談業務を重点的に実施しているため、居場所づくりについては、行き届いていない部分が多かった。来年度分のプロポーザルによる委託業者選定の際、仕様書にも居場所づくりに向けた活動をするを記載した。教育支援施設では、一部Wi-Fiが整備されているので、そのような環境を活用して、パソコン教室を実施するなど、居場所づくりになるような事業を展開したい。

神澤委員：では、今後は適応指導教室と連携を取っていくのか。

梅谷課長補佐：連携体制はとっているため、来年度は連携を強めていきたい。

神澤委員：現在、奈良県内のほとんどの市町村が、当該の事業を同一の業者に委託している。国としては、各地域の実情に合った施策を実施するようにと呼びかけているが、同一業者に委託していると、奈良県内がすべて同じ手法に偏ってしまうのではないかと懸念している。単にひきこもり・ニート問題といっても、中高年問題の深刻化など、生駒市には生駒市の傾向があると思うので、市としての見通しを持たなくてはならない。単年度で検討するのではなく、少なくとも3年程度の単位で見通しを付けて実施していただきたい。そのような具体的な計画を立てることで、予算要求時もスムーズであり、利用者にもより適切な支援ができると考えられる。

飯島委員：同項目について、「子ども・若者総合相談窓口」（ユースネットいこま）の運営」とあるが、その中でも相談業務に力を入れる年度もあれば、居場所づくりに力を入れる年度もあり、単年度ごとに重点目標が若干異なると思う。継続事業である場合に、「運営」と記載すると、3～4年間同じ目標を記載することになってしまう。目標の段階で、重点化する部分が示されると、点検評価の際にも反省しやすいので、記載を工夫していただきたい。

神澤委員：私も、図書館の部分には具体性があるが、若者支援については、ぼんやりした印象を受ける記載であると感じた。具体的な目標設定をし、効果的な取組をしていただきたい。

中田教育長：委託事業者との兼ね合いもあるので、重点的な取組について、直ちに記載できない部分もあると思うが、表現を工夫していきたい。本日はいただいたご意見を参考に修正させていただくので、修正内容については、私に一任していただきたい。

#### 【一部修正の上可決】

#### ○日程第9 その他

- ・平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における生駒市立学校の調査結果について、城野教育指導課長から説明

＜参照：その他資料1＞

(質疑)

レイルズ委員：公表の前に、その他資料1の5ページの中学2年生男子の円チャートについて、目盛が20飛びになっているので、修正し、他の図にあわせていただきたい。内容については、柔軟性・握力が全国平均に比べて若干劣る結果となっている。児童生徒の運動不足の傾向があり、原因として、ゲームをする等の、運動以外の遊びをしている割合が高いと考えられる。4～5年前のデータも確認したが、大きく変化はない。また、体力や運動能力については、学校内での指導者の能力にも大きく影響される。体育専科教諭を配置している市町村もあり、当市でも外部人材の活用を検討していると思う。例えばスポーツクラブの指導員に、学校現場にも入っていただくなど、手段は様々であると思うが、事務局でも検討していただけるか。

城野課長：スポーツテスト実施の際、小学生に体力不足や技術不足があるため、小学校に中学校・高等学校の先生方に指導していただく取り組みをしている。また、外部の指導員の導入については、学校単位で取組があるので、事務局として人材と学校をつないでいきたい。

- レイノズ委員：学校での取組を支援していただくようお願いしたい。また、体育にもICT機器を導入してはどうか。走っている姿を撮影して、本人に自分のフォームを見せ、指導するという教え方もある。せっかく機器があるので、活用していただきたい。
- 中田教育長：本市では今年度、体育推進指導員を配置し、指導力強化に向けて、全学的に取り組んだ。その点のご報告をいただきたい。
- 城野課長：生駒南小学校に体育研究会に所属している専科教員を1名配置した。1学期は各小学校を回って、専科教員自ら授業をし、2学期以降は、アドバイザーとして各校の先生方に指導方法などをお伝えいただいた。また、学校によっては、柔道整復師を講師として呼び出して出前授業に取り組んだ学校もある。今後そのような講師についても、事務局から学校に紹介していく。
- 飯島委員：学校教育において、児童生徒の運動能力向上に努めた結果、アスリートを輩出することも重要だが、より重要なことは健康寿命を長くすることである。児童生徒の体力向上のための指導を、家庭にも共有することで、児童生徒の体力向上の他に、保護者の健康についての意識を改める2つの効果があると思う。今後、家庭も協力していただくように、学校から案内していただきたい。
- 坪井委員：小学生より中学生の方が、体力が向上していく一方で、中学生の方が、その他資料1の6～7ページの「体力・運動能力に自信がある」という項目を見ると、「自信が無い」と答える生徒の割合が多い。自己肯定感にも関わってくる項目であると思うが、結果の分析をしていけば、考察等伺いたい。
- 城野課長：幼い頃は見えている世界が狭く、希望に満ちているが、中学校の部活動を始めると、勝ち負けが付いてしまうので、相手との比較の中で、運動能力についての自己評価に変化が現れる。スポーツが好きな気持ちを育て、継続的に活動を続けられるように、学校を通じて支援していきたい。
- 坪井委員：スポーツとして実施する以上、競争はつきものであるが、競うための体力ではなく、健やかな体作りに取り組んでいただきたい。身体が健やかであれば、体調不良になった際に不調に気付く事ができる。競う体力ではなく、我が身を守る体力に自信を感じてもらいたい。柔道整復師の方に出前授業をしていただいている学校の児童に対して、可能であれば、運動能力に自信を持てるようになったかというアンケートを実施していただきたい。
- 神澤委員：「健康に自信があるか」という質問の仕方をすると、我が身を守る体力についての児童生徒の意識を知ることができるだろう。しかしながら、児童生徒は自身の健康に関心が無い。スポーツについても、相手

と競う意識を持って取り組んでいる子どもが多いようだが、競う相手は自分であって、試合の勝ち負けがすべてではない。今の子どもは負けを恐れて試合に出ない子が多い。子どもたちも勝ち続けられるとは思っていないので、指導者は、それでも試合に出続ける動機づけをしていかななくてはならない。スポーツは本来楽しむものであり、自分の体を理解し、学ぶものである。社会教育の分野になると思うが、大人も子どももスポーツによって健康を維持できるような取組ができると良い。音楽については、小中学校時代に部活動等で取り組んでいた方が、大人になって社会教育の分野で音楽を続けている。この事例を参考に、スポーツについても、社会教育の分野で取り組んでいただきたい。

西井委員：学校の体育は競うだけの体育ではない。今の体育の授業では、小学校は体育が好きという気持ち、中学校は運動が得意という意識を持たせることが目的である。例えば、なぜ学校で跳び箱をしなくてはならないのかというと、跳べたという成功体験をしてもらうためである。その積み重ねによって、スポーツが好きな気持ちや自信が身につく、大人になっても社会体育のイベントやクラブに参加しようという気になる。スポーツは学校期に一時的に取り組むのではなく、長期的に取り組まなくては健康や長寿には結び付かない。また、学校部活動への参加について、十数年前から自由化した。普段から運動に関わっていない生徒は自信が付かないと思う。

レイズ委員：子どもは、もともと身体を動かすのが好きなものだと思う。学校に入って他のことをしだすと、身体を動かす機会は減っていく。授業だけでは不十分であり、家族で運動する機会をどれだけ設けられるかが課題になる。市のスポーツイベントを家庭に周知して、イベントとつないでいていただきたい。

坪井委員：部活動について、確かに体力の向上に寄与している部分があるが、運動部の活動が過多になって、負傷している生徒が多い。今回の調査についても、積極的に運動部活動に取り組んでいる市町村のデータと生駒市のデータを比較し、検証したい。

中田教育長：部活動の検証をして、その後の目的が不明確なので、他市のデータの取り寄せる理由として不十分に感じる。例えば毎年市町村対抗こども駅伝についても、強い自治体は、市を挙げて強制して参加させている。しかし、当市では自由参加であり、楽しんで参加してもらい、次の機会にもつながればと思っている。力の入れ具合はそれぞれ異なっている。

坪井委員：部活動偏重への危機感を感じている。スポーツをして、健康になるのではなく、むしろ怪我をしてしまつては意味がない。

中田教育長：その点は、体調管理、健康管理なので、顧問や指導員が気を付けるべき問題ではないか。学校がどこまで求めるのか。

坪井委員：そもそも、本調査で部活動が質問項目になっていることも気になる。生徒の体力づくりについて、体育の授業ではなく、部活動に任せてしまっているのではないか。

西井委員：運動過多になるほど厳しい部活動は市内にはないと思う。運動が好きで、更に技術を付けていくには、部活動レベルのものは必要だ。体育の授業だけでは、生涯そのスポーツを続けていくまでの気持ちにはならない。部活動に入っても、個人に合わない場合もあるが、自分に合うものを探せばいい。また、部活動の加入について、文化部が31%にのぼっているが、毎日活動しているものはほとんどなく、体力的にも自信がなくなっていくと思う。

浦林委員：個人的な感想であるが、文化部所属の生徒が31%と多い割には、体育の授業が楽しくないという回答の割合が少ないと感じた。運動に苦手意識がある生徒も、体育の授業自体は楽しめているのは、良い傾向であると感じる。運動部活動も休養日を設定するようになり、運動過多になりにくくなっている。運動を楽しみ、好きになるには、部活動も学校の中で重要な位置を占めていると思う。

西井委員：小学校・中学校・高等学校・大学の学校期のどこかのタイミングで運動をして、好きになれば、大人になってもそのスポーツをマイスポーツとして楽しめると思う。運動部活動の多くがアスリートを輩出することが目標ではない。学校期の活動を通じて、地域のスポーツ活動に気軽に参加できるくらいの自信が付けばいい。

中田教育長：本件については、様々なご意見をいただいた。また、今後調査結果の報告をするときは、結果を踏まえ、事務局で課題を整理し、今後の取組を紹介していただくのが望ましい。

・小学校卒業式における袴の着用状況について、城野教育指導課長から説明

＜参照：その他資料2＞

(質疑)

中田教育長：卒業式における袴の着用については以前から賛否両論があり、市民の方からもご意見をいただくことが多いが、今年はずか野小学校で40パーセントと着用率が高く、教育委員会としての立場を示していかなくてはならないと考えている。教育委員会としては、児童にも表現の自由があるので、禁止することも難しい。来年の卒業式に向けてのレンタルは1年前から予約をするので、自粛を求めるのであれば、早めの通知をする必要がある。委員の皆様にもご意見をいただきたい。

レイナルズ委員：卒業式に関連して、中学校の名簿について、男女別々の名簿を使用していた。小学校が男女混合になった経緯を鑑みると、中学校でも男女混合名簿を使用することが望ましいと考える。中学校では混合名簿であると、保健体育等で不便になる部分があるとは思いますが、すべての中学校で男女別の名簿を使っているのか。男女で優劣があるように感じられるので、思春期の多感な時期にはふさわしくないのではないかと。また、卒業式で代表として答辞の挨拶するのも男子が多いように感じる。校長会等で、一度話し合いの機会を持っていただきたい。

城野課長：小学校は12校全て男女混合の名簿を使用している。中学校では、生駒南中学校、鹿ノ台中学校で男女混合名簿を使用しており、他は別になっている。中学校では、教科指導の関係上、男女別であるほうが処理しやすいので、男女混合名簿への移行については、消極的になってしまう。

中田教育長：名簿については、中学校長会で共有し、話し合っていたきたい。

浦林委員：中学校では、男女別の平均点を出していたり、保健体育が男女別であることから、成績処理の際、男女混合名簿は不便であると聞く。卒業式での効果や別れの歌の合唱の際も、男声、女声に分かれるので、出席番号が男女別で別れて座っている方がつられにくく、歌いやすいそうだ。また、答辞送辞については、生徒会長が担当するものなので、偶然ではないか。女子の生徒会長も多く、両方女子の年もあった。

レイナルズ委員：実務上の都合で、男女別の名簿を使用するにしても、優劣を感じさせないように心がけていただきたい。男子が先、女子が後になっていると、男女の優劣を感じるので、男子の1番、女子の1番とする等、工夫していただきたい。また、生駒南中学校や鹿ノ台中学校で混合名簿を使用しているのであれば、実務上の工夫など共有していただき、他校でも男女混合名簿への移行を検討していただければと思う。

飯島委員：卒業式の袴の着用については、世間的にも話題になっているので、何らかの方針は示すか、持っておくのがいい。男性の先生方は袴ではなくスーツで出席しているが、女性の先生方は袴を着用している方が多い。女性の先生は袴を着ていいものだという意識が広がり、卒業式での袴の着用を容認する空気ができてしまっている。袴が華美であるから児童が着用しないとするのであれば、先生方も着用を自粛するべきではないか。男女の服装の差をなるべく目立たなくする工夫がされている時期であるので、女性であるからこれが望ましい、こうでありたいという考えが捨てられるように、先生方にも意識していただきたい。

寺田委員：桜ヶ丘小学校は全児童が式に入る。1年生が6年生の袴を見て、袴への憧れを持っている。教育委員会としての方針を持つことはいいことだと思うが、児童らの心には響かない。もし、方針として禁止や自粛を求めないのであれば、クラスで話し合いの場を設け、様々な理由で式にふさわ

しくないから袴で出席してはいけないと理解させる。心からの納得が無いと、児童らの憧れを止めることができない。納得できないまま強制させると、せっかくの卒業式が台無しになってしまう。話し合いの中で納得できるように、先生方にもご協力いただいて、そのような機会を作っていたきたい。

神澤委員：寺田委員の仰るとおりで、子どもたちにとって門出となる式だから、子どもたちが納得できるように心がけていただきたい。また、卒業式に限ったことではないが、ジェンダーフリーや儀式について、どのような配慮が必要なのか、子どもたち自身で話し合う機会を設けるのが望ましい。子どもたちに対しては、方針を示すだけではいけなく、話し合いをさせ、納得できるように、周りの大人がサポートしていただきたい。

西井委員：卒業式は他の行事と異なり、卒業証書授与式という儀式である。一時期フロア形式といって、児童と先生が対面し、会場の中央で証書の授与を行う形式が流行ったが、私は卒業証書授与式なので、壇上にあげるのがふさわしいと思う。また、先生の袴を禁止するというご意見もあったが、男性の略礼服、校長の燕尾服と並んで、女性の先生は礼服、スーツ、袴を着ているが、それらの服装については、その着用を指示しているのではなく、個人で判断して着用している。先生方の袴は、私物であってレンタルではない。先生方の服装まで厳重に決めなくてもいい。また、私服の学校については、卒業式に新しいスーツを買って着る児童も多い。その場合、卒業式後は一切着ないので、スーツも袴のレンタルも負担は同じではないか。袴のレンタルや購入ができない家庭の子どもはつらいと思う。個人としては、普段着ている服装で参加するのがいいと思う。今回袴の着用率を調査するにあたり、校長からの意見は聞いているのか。

城野課長：各校では、華美になり、保護者負担が増大になることを問題視している意見が多く、どこかで歯止めを利かせなくてはならないという意識を持っておられる。保護者負担についても、袴を着ることができない児童への配慮が必要になるというご意見をいただいている。一方で、飯島委員が仰ったように、先生方も袴を着ることができなくなるのではないかと懸念もある。また、袴の着用は流行であり、今がピークではないかと考えている先生方もいるが、袴姿の卒業生を見て、憧れを抱いている在校生も多いことから、自粛の呼びかけの必要を感じている学校が多かった。

浦林委員：今年の卒業式に出席した際、他の出席者とも袴の着用について、話題になった。女性の先生の袴は、近代の高等女学校の制服が袴だったことに由来する。大学を卒業する際、学士を修めたことを示すものであり、学士を修めておられる先生方が袴を着る正当性は有る。しかし、小学校の女子児童が袴を着るのは単にファッションではないか。児童と先生方で

は着る意味が異なる。他市町村では自肅を求める通知をしている教育委員会もあり、理由としては、早朝からの準備やトイレの我慢、経済的に準備できない家庭への配慮、式にふさわしくない服装であることなどである。実際に卒業式を見ていると、袴は裾を踏んでしまうこともあり、危険に感じる場面が多々あったので、保護者に対して教育委員会から通知を出したとしても、理解が得られると思われる。

坪井委員：女性の先生が着るのは、はなむけの意味があり、無刺繍のものを着用している方がほとんどであった。女学生が袴を着るのは、女性は社会に出ることを表し、矢の柄の袴を着ることになっている。袴の種類についても、意味合いがあり、小学校の卒業生が着ている華美な袴は、ファッション性を重視してのものである。日本の文化を踏襲するという意味でも、不適切な着用は避けるべきだ。

中田教育長：皆様からのご意見をいただいた。寺田委員から、主体的な話し合いの場を設けるというご意見があったが、卒業式はあくまで学校主催のセレモニーである。卒業式にも、冠婚葬祭と同様にルールがあり、それが文化であるということを見童にも理解してもらいたい。保護者も含めて考えていただきたい。袴の着用を容認する場合は、その流行に乗ることができない見童への配慮や、トイレに行くのが困難になること、保護者負担の大きさ、華美であること等、様々な配慮をしなくてはならない。そのためにも学校が一定のルールを設定することも教育の一環として大切なことだと思う。また、表現としては、禁止ではなく、自肅とするのがいいと思う。他市町村では、自肅の呼びかけで、かなり着用者数は減ると伺っている。次回の教育委員会では、自肅の方向での通知の案文を協議願いたい。

・市町村対抗こども駅伝大会の結果について、西井委員から質問

吉岡課長：今年度のチームは個人のタイムにあまり差がなく優秀であったので、8位入賞を果たした。奈良市、橿原市は、民間の陸上クラブがあり、普段から陸上クラブに所属している見童が多い。河合町は、優勝を目指して毎日練習しているようである。その結果上位の結果を残しているが、一方で、練習漬けの反動で陸上競技がいやになり、中学校以降陸上部に入らない見童もいることから、小学校の間は、様々なスポーツに触れるのが望ましいとも考えられる。生駒市の駅伝チームは、普段は野球をしている子、サッカーをしている子など多岐に渡り、週に1回、計10回の練習会を行った。過年に7位入賞もあるが、数年ぶりに入賞できた。

《 暫時休憩・職員退室 》

- 日程第10 議案第16号 生駒市教育委員会事務局職員等の任免について
- ・議案第16号 生駒市教育委員会事務局職員等の任免について、真銅教育振興部長から説明
- <参照：議案書p10、別紙（非公開）>
- ◀ 個人情報を含むため、質疑内容は非公開 ▶

**【原案のとおり可決】**

○閉会宣告

午前11時39分 閉会